

グラフで見る 東京の労働安全衛生

平成26年



2nd Stage



東京労働局 労働基準部

ホームページ <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

はじめに

平成26年度は第12次東京労働局労働災害防止計画（平成25年度～29年度）の2年度目（2nd Stage）です。

平成22年以降、3年連続増加した労働災害が平成25年は減少に転じました。引き続き、“Safe Work TOKYO” をキャッチフレーズとして、災害の減少傾向を確実なものとするべく「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進いたします。

第12次東京労働局労働災害防止計画

【基本目標】

- ①死亡災害 …… 過去最少の53人を下回る
- ②休業4日以上之死傷災害 …… 8,000人を下回る

【小目標】

- ①建設業における死亡災害 …… 過去最少の20人を下回る
- ②行動災害による死傷災害 …… 死傷災害全体に占める割合の減少
- ③第三次産業における取組 …… 重点対象業種のすべての事業場における経営トップによる安全衛生方針の表明
- ④メンタルヘルスへの取組 …… 安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取り組む
- ⑤熱中症による死傷災害 …… 計画期間中の合計値を第11次労働災害防止計画期間中と比較して20%以上減少

目次 CONTENTS

	はじめに	1
1	労働災害による死傷者数の推移(休業4日以上)	2
2	業種別死亡災害発生状況の推移 - 死亡災害の約48%は建設業で発生、第三次産業も高い割合を占める -	3
3	事故の型別死亡災害発生状況の推移 - 「墜落、転落」がトップ -	4
4	業種別死傷災害発生状況の推移 - 第三次産業の発生件数がトップ -	5
5	業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況 - 業種によって異なる死傷災害のパターン -	6
6	事故の型別死傷災害発生状況の推移 - 依然として多い「転倒」、「墜落、転落」 -	8
7	第三次産業における死傷災害発生状況	9
8	第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況 - 転倒災害の多い第三次産業 -	10
9	建設業における過去5年間の死亡災害発生状況	11
10	事業場規模別度数率・死傷者数の比較 - 中小企業で高い労働災害発生率 -	13
11	平成25年死亡災害事例（抜粋）	14
12	過去5年間の項目別有所見率等の推移 - 有所見率が半数を超えている定期健康診断 -	16
13	業務上疾病発生状況の推移 - 増加傾向の業務上疾病 -	17
14	脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数の推移	20
15	東京の労働衛生関係災害発生事例（平成25年）	22
16	産業保健活動総合支援事業：産業保健総合支援センターと地域窓口（地域産業保健センター）	23

1

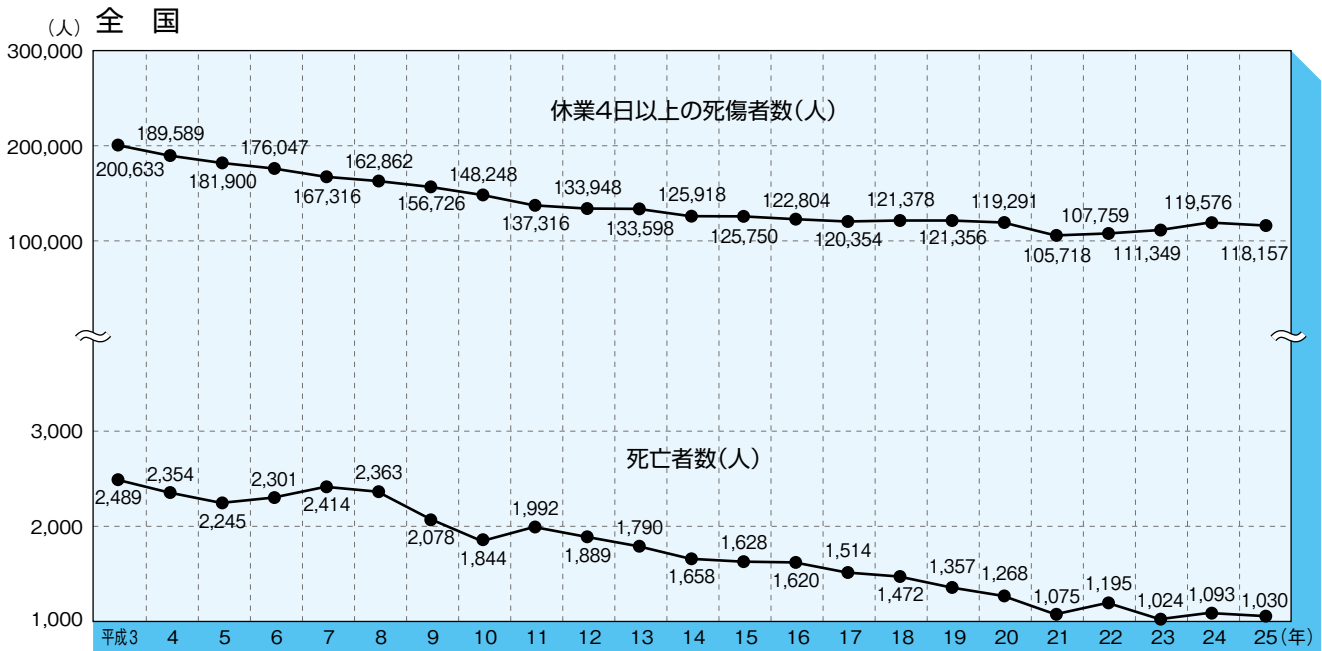
労働災害による死傷者数の推移 (休業4日以上)

東京の労働災害の死傷者数は、長期的には減少傾向が続き、平成21年は9,101人となりましたが、平成22年から3年連続で増加しました。

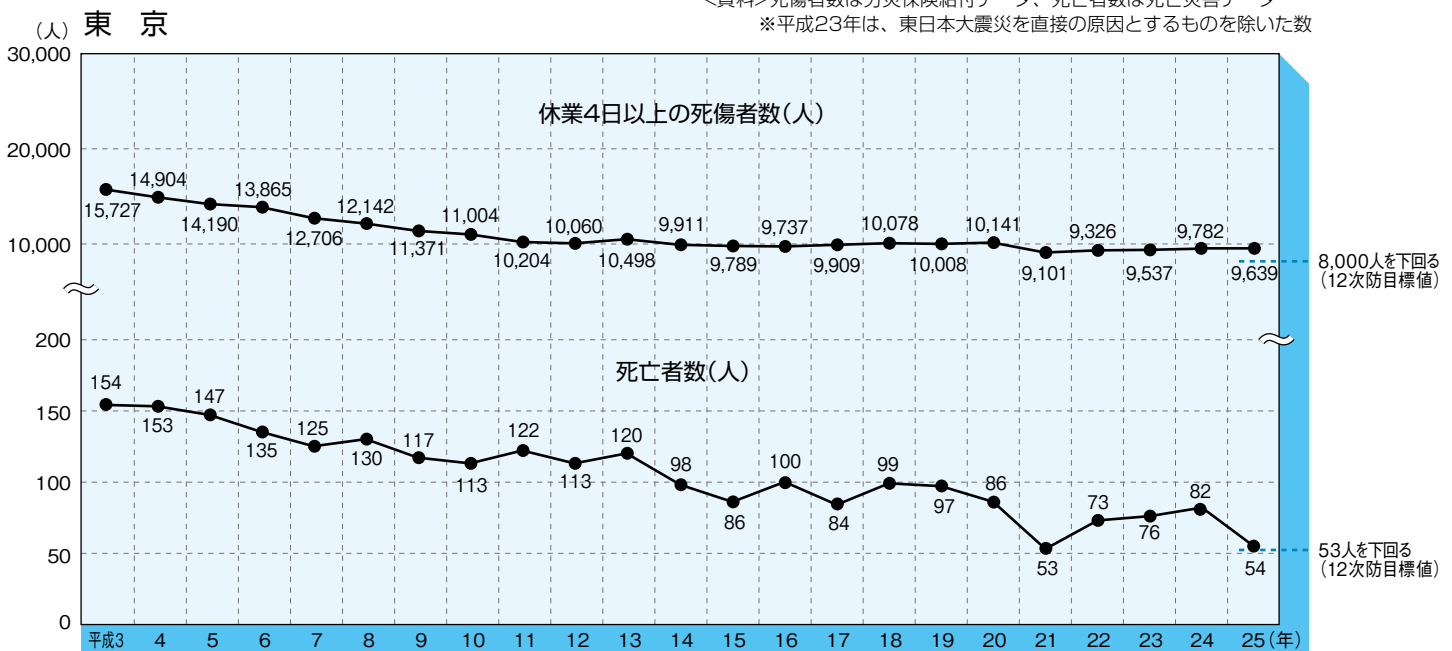
平成25年は前年と比較して143人（1.5%）減少し、9,639人でした。

また、死亡者数についても死傷者数と同様に平成22年から増加に転じましたが、平成25年は前年より28人（34.1%）減少し、54人となりました。

労働災害による死傷者数の推移(休業4日以上)



<資料>死傷者数は労災保険給付データ、死亡者数は死亡災害データ
 ※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするものを除いた数



<資料>死傷者数は平成14年までは労災保険給付データ、平成15年以降は労働者死傷病報告
 死亡者数は死亡災害データ
 ※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（死亡5、死傷55）を含んだ数

2

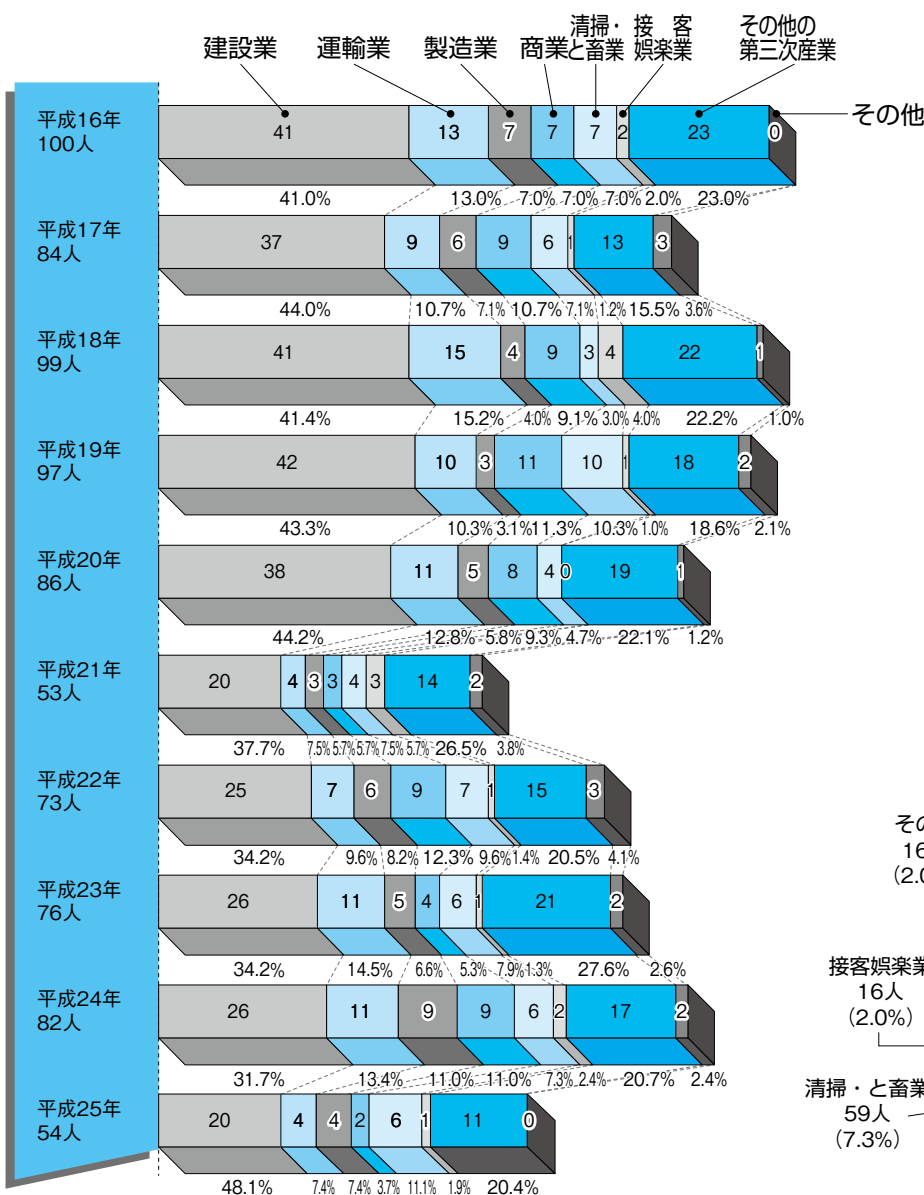
業種別死亡災害発生状況の推移

— 死亡災害の約48%は建設業で発生、
第三次産業も高い割合を占める —

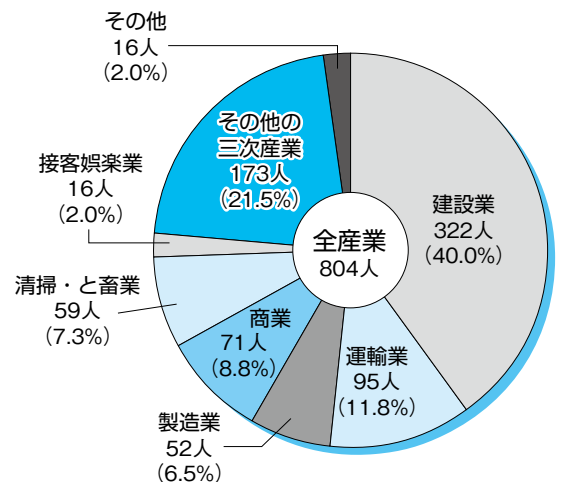
平成25年の死亡災害54人を業種別にみると、建設業は前年と同数の26人となりました。建設業の全業種に占める割合は48.1%と高い割合を占めています。

一方、第三次産業（運輸業を除き、商業、接客娯楽業、清掃・と畜業及びその他の第三次産業の合計）の割合も37.1%と高くなっています。建設業は10年前と比較すると減少していますが、第三次産業は過去10年間では毎年変動はあるものの減少していません。

業種別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の業種別死亡災害発生状況



(注) 運輸業：運輸交通業及び貨物取扱業

※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（5人）を含んだ数

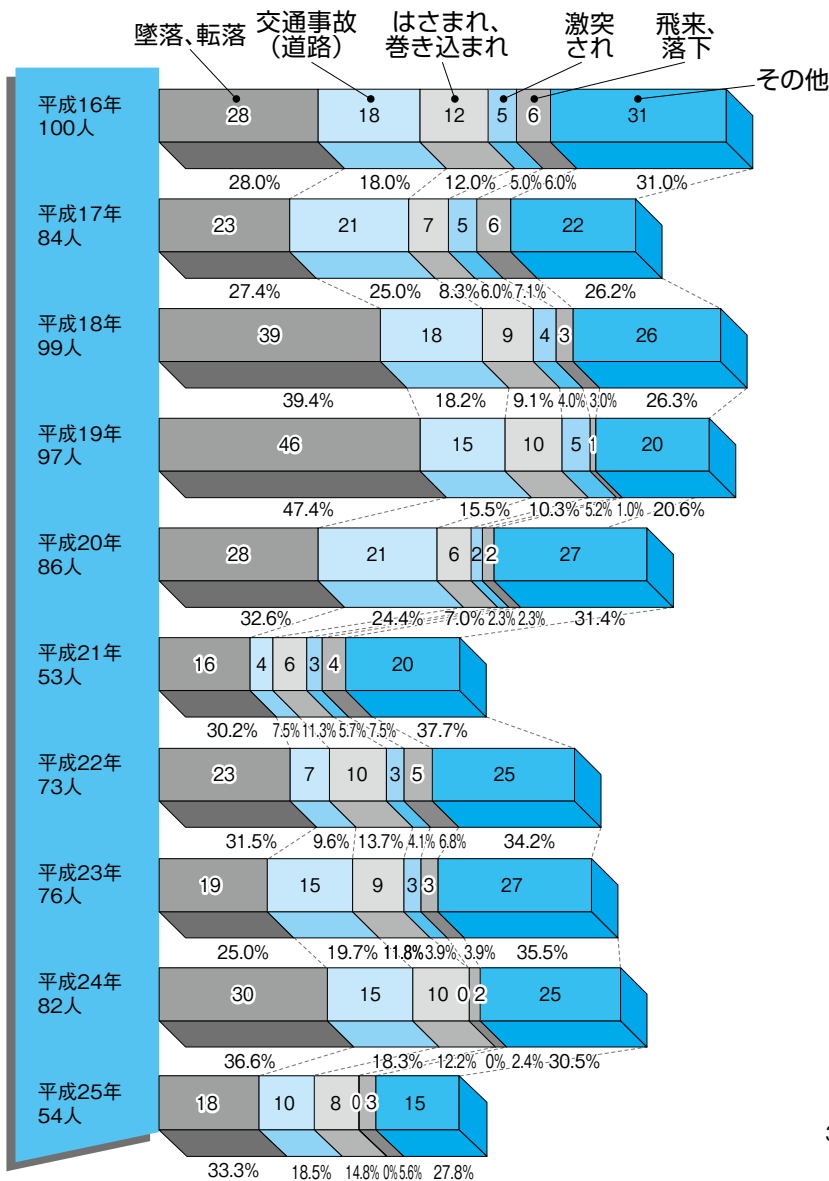
〈資料〉死亡災害データ

3

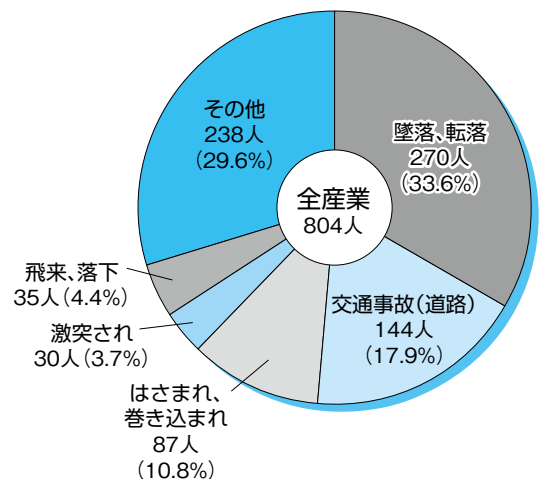
事故の型別死亡災害発生状況の推移 —「墜落、転落」がトップ—

平成25年の死亡災害54人を事故の型別にみると、「墜落、転落」が18人で最も多く、全体の33.3%を占めています。次いで「その他」を除いて、「交通事故（道路）」が10人で18.3%、「はさまれ、巻き込まれ」が8人で14.8%を占めています。

事故の型別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死亡災害発生状況



※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（5人）を含んだ数

〈資料〉死亡災害データ

4

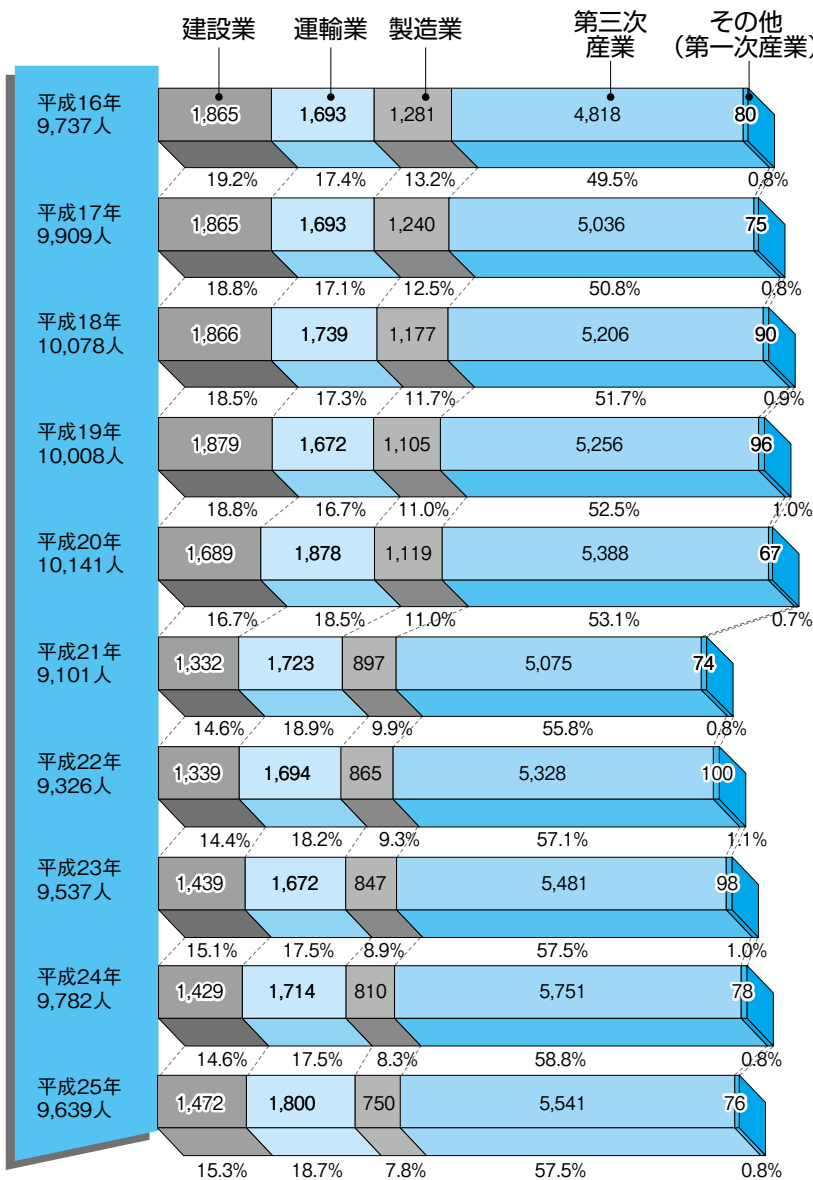
業種別死傷災害発生状況の推移

— 第三次産業の発生件数がトップ —

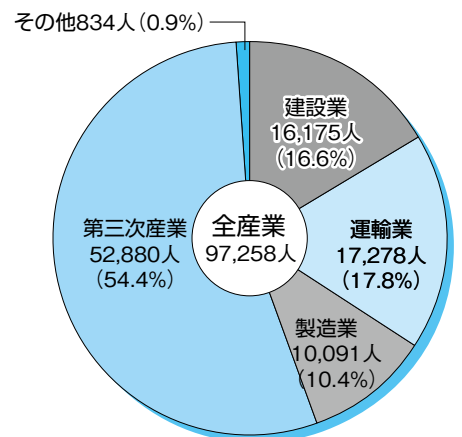
平成25年の休業4日以上死傷者数は、第三次産業が57.5%を占め最も多く、運輸業が18.7%を占めています。

過去10年間でみると、建設業及び製造業の割合は低下傾向にある一方、運輸業の割合は高止まりの傾向にあり、第三次産業の割合はほぼ毎年増加し続けています。

業種別死傷災害発生状況の推移



過去10年間の業種別労働災害発生状況



- (注) 1.製造業には電気・ガス・水道・熱供給業を含む。
 2.運輸業は運輸交通業及び貨物取扱業の計。
 3.第三次産業には労災非適業務を含む。
 4.その他は鉱業、農林業及び畜産・水産業の計。

※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの(55人)を含んだ数(以下同じ)

〈資料〉労働者死傷病報告

5

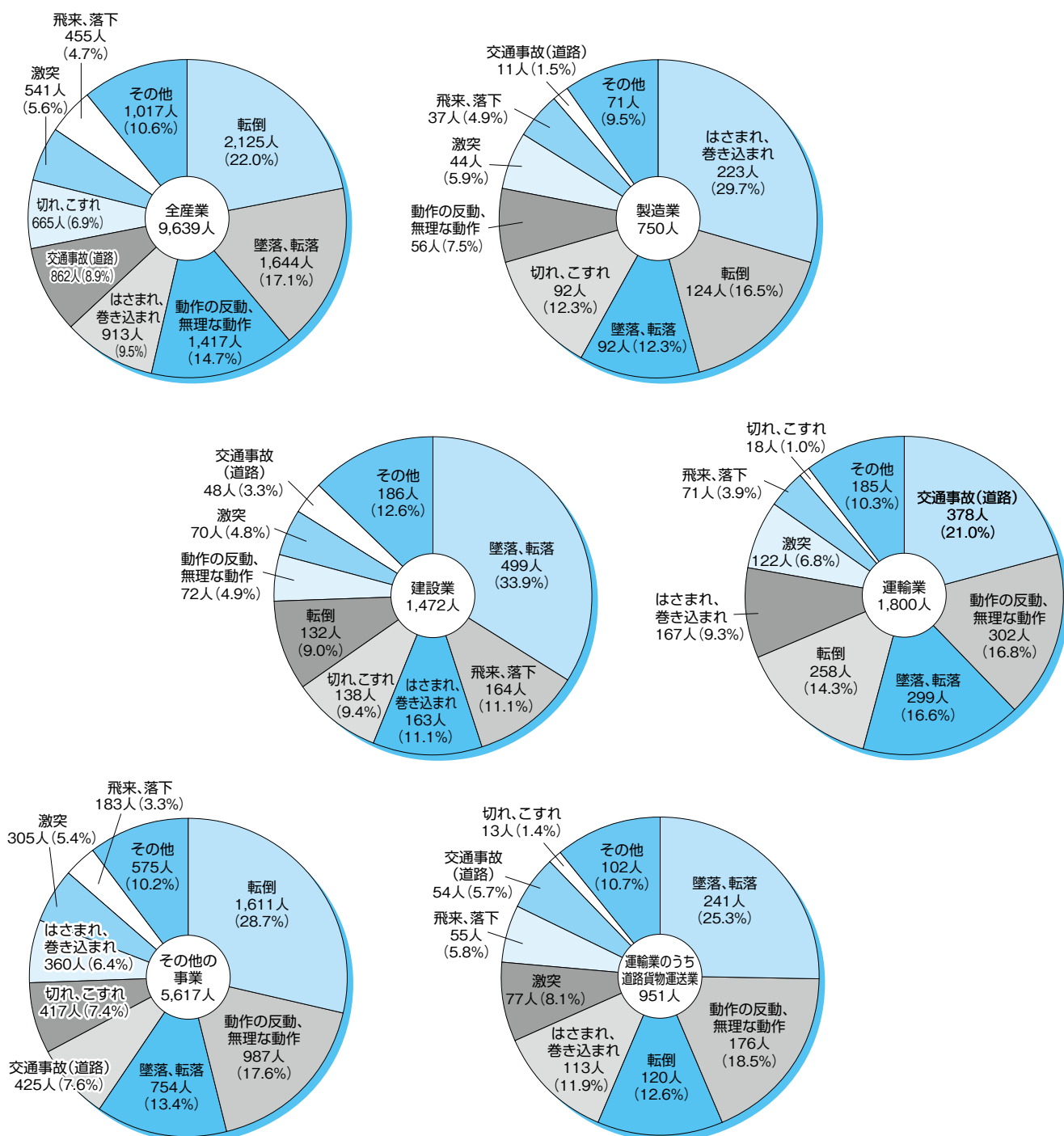
業種別・事故の型別・起因物別 死傷災害発生状況

— 業種によって異なる死傷災害のパターン —

平成25年の休業4日以上死傷災害を「事故の型」と「起因物」に分類すると、業種によって特徴のある災害パターンを示しています。

(1) 業種別・事故の型別(平成25年)

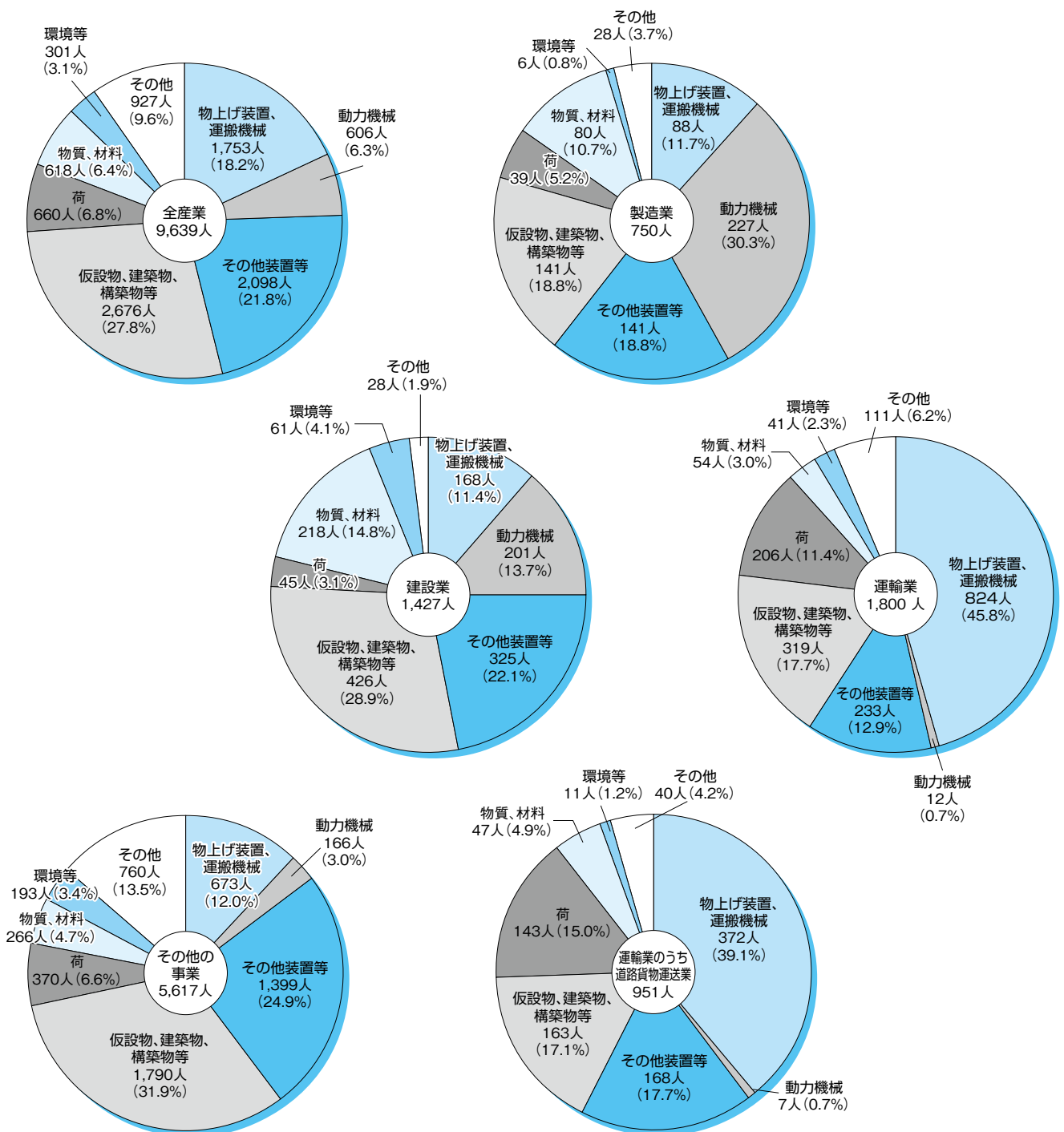
事故の型別にみると、製造業では「はさまれ、巻き込まれ」、建設業では「墜落、転落」、運輸業では「交通事故(道路)」、その他の事業では「転倒」がそれぞれ高い割合を示しています。



〈資料〉労働者死傷病報告

(2)業種別・起因物別(平成25年)

起因物別にみると、製造業では「動力機械」(食品加工用機械など)、建設業では「仮設物、建築物、構築物等」(足場など)、運輸業では「物上げ装置、運搬機械」(トラックなど)、その他の事業では「仮設物、建築物、構築物等」(階段など)がそれぞれ高い割合を示しています。



(注) 運輸業 (運輸交通業・貨物取扱業)
 (資料) 労働者死傷病報告

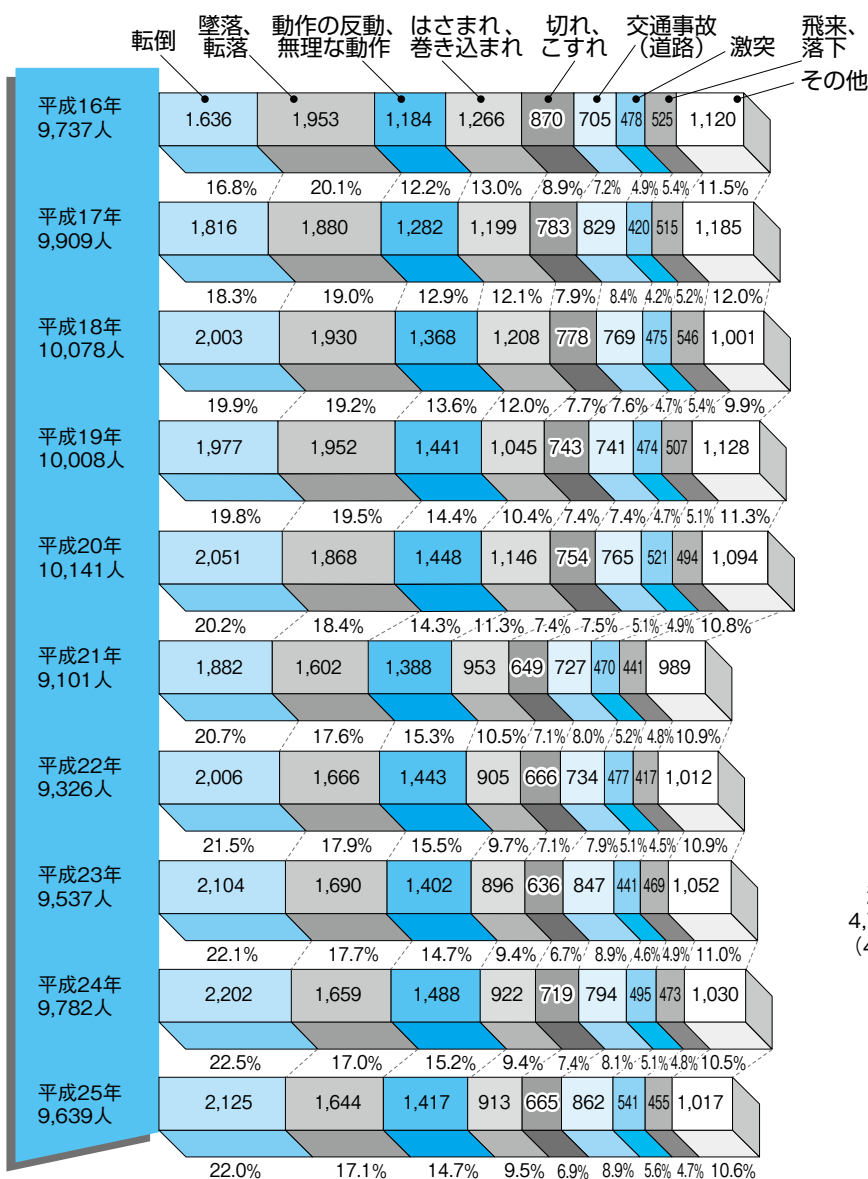
6

事故の型別死傷災害発生状況の推移

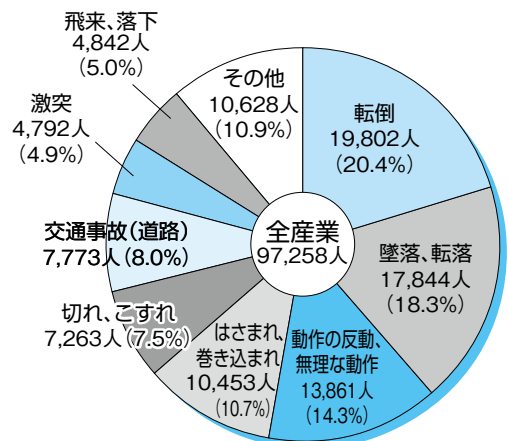
— 依然として多い「転倒」、「墜落、転落」—

事故の型別にみると、「転倒」による災害が平成18年からトップとなり、災害全体に占める割合も高く、平成25年は「転倒」による災害が2,125人でした。

事故の型別死傷災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死傷災害発生状況



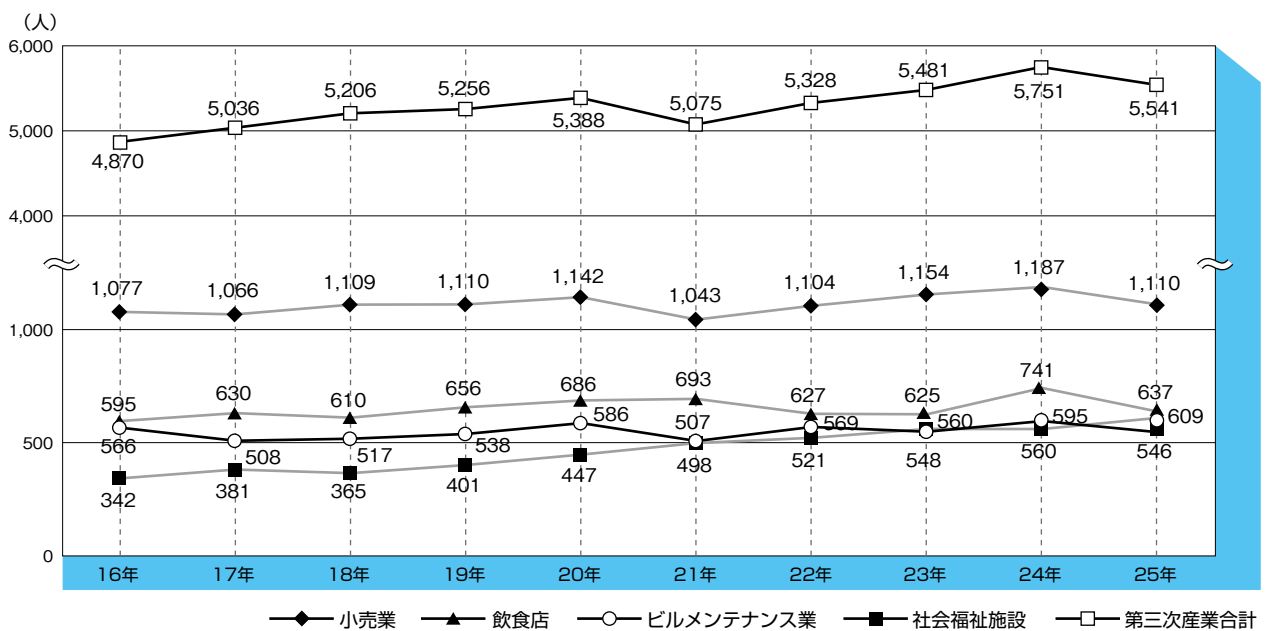
〈資料〉労働者死傷病報告

7

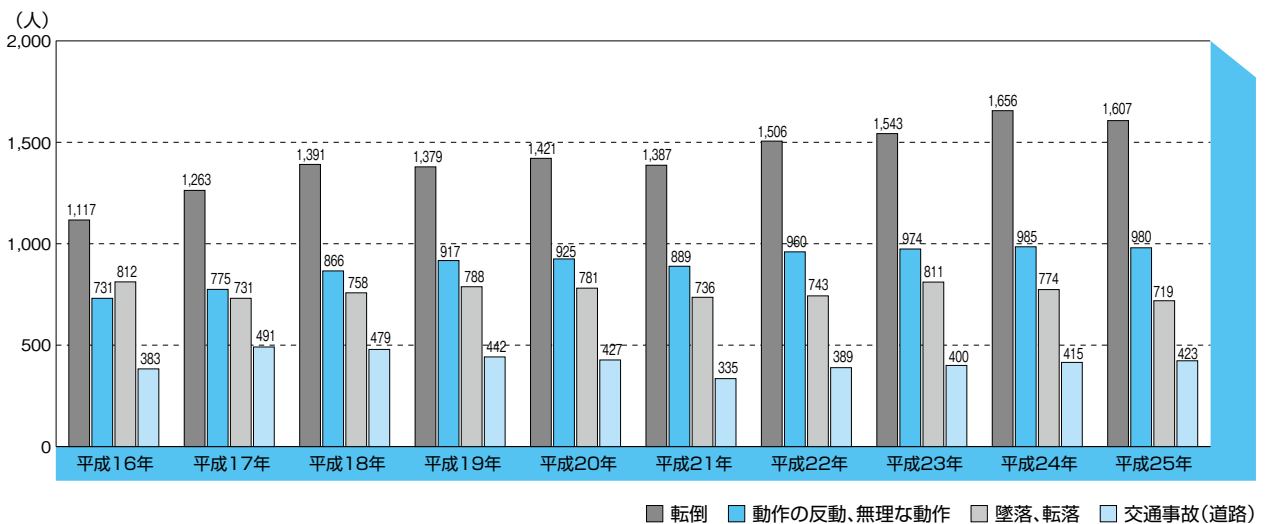
第三次産業における死傷災害発生状況

平成25年の第三次産業における休業4日以上死傷者数は5,541人で、前年と比較すると210人（3.7%）減少しました。第三次産業の中では、小売業、飲食店、ビルメンテナンス業、社会福祉施設の順に多く、この4業種で第三次産業全体の52.4%を占めています。

第三次産業における死傷災害発生状況



第三次産業死傷災害の「事故の型」別推移



(注) 第三次産業には、電気・ガス・水道業、運輸交通業及び貨物取扱業を含まない。

〈資料〉労働者死傷病報告

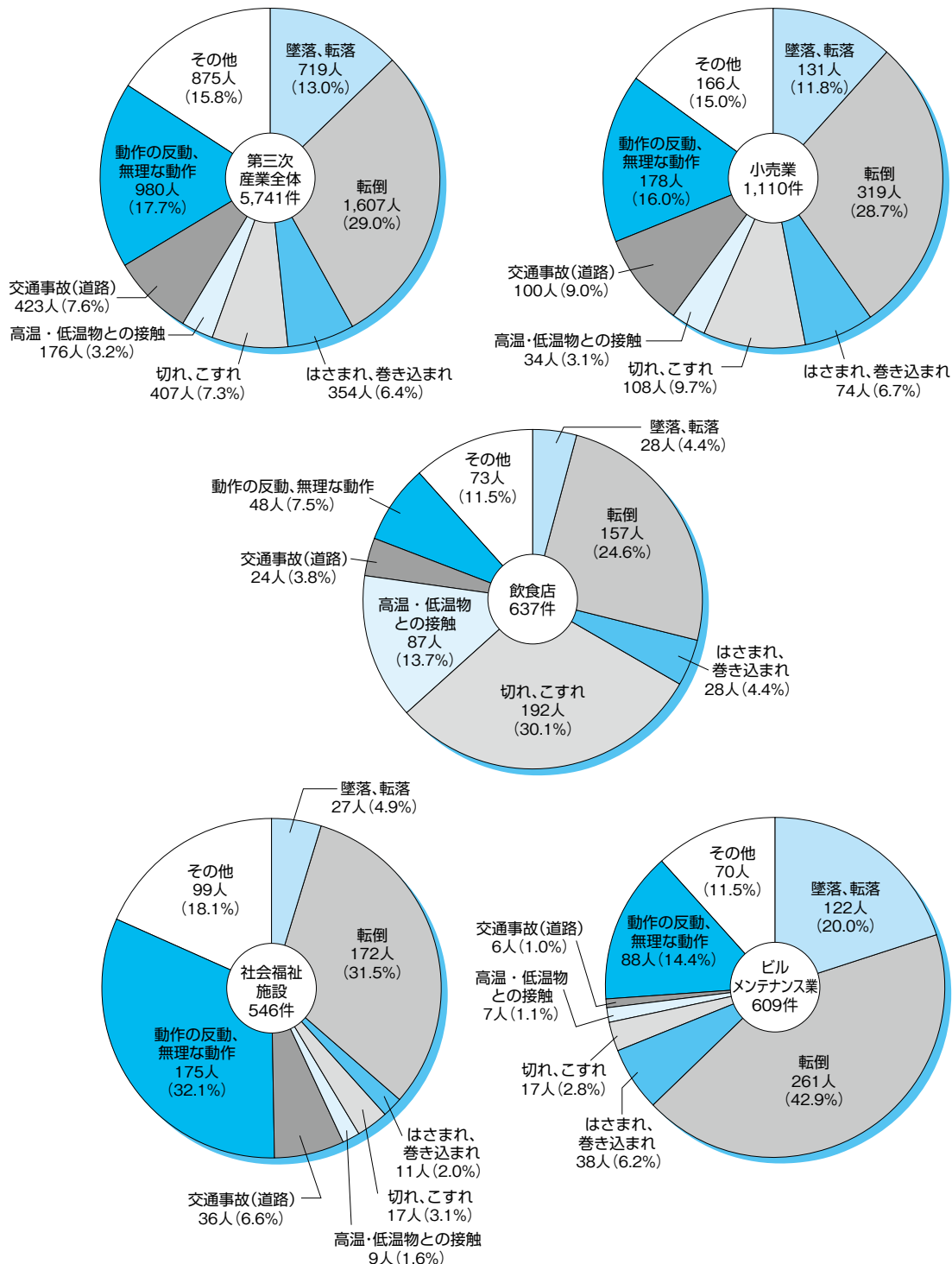
8

第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況（平成25年）

— 転倒災害の多い第三次産業 —

平成25年の第三次産業における休業4日以上死傷災害のうち、最も多い転倒災害の割合（29.0%）を業種別にみると、小売業で28.7%、飲食店で24.6%、社会福祉施設で31.5%、ビルメンテナンス業で42.9%を占めています。

また、飲食店では「切れ、こすれ」が30.1%を占め、社会福祉施設では「動作の反動、無理な動作」が32.1%を占めています。



9

建設業における 過去5年間の死亡災害発生状況(平成21年から25年)

建設業における過去5年間の工事別死亡災害発生状況をみると、「建築工事」が75人(61.0%)と半数以上を占めており、事故の型別では「墜落、転落」が62人(54.9%)と最も多く、起因物別では「仮設物、建築物、構築物等」が49人(39.8%)と最も多くなっています。

墜落の高さ別にみると、「5~10m未満」と「2~5m未満」が各19人と最も多く、また、2m未満の高さからの墜落死亡者数も7人となっています。

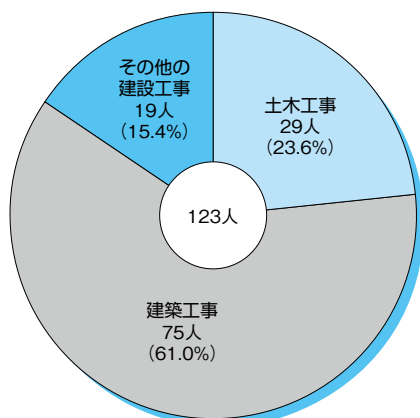
起因物となった「仮設物、建築物、構築物等」の内訳をみると、「足場」が19人(38.8%)と最も多く、次いで「建築物、構築物」9人(18.4%)、「屋根・はり等」6人(12.2%)の順となっています。

年齢別にみると、50歳代以上が62人で全体の約半数を占めています。

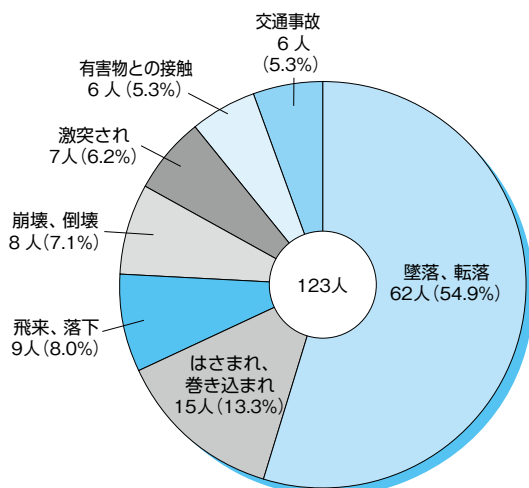
経験年数別にみると、10年以上の経験を持つ者が75人(61.0%)となっています。一方、1年未満の経験の浅い者の被災者も8人となっています。

災害発生時刻別にみると、「9時から11時、14時、16時台」に山ができています。

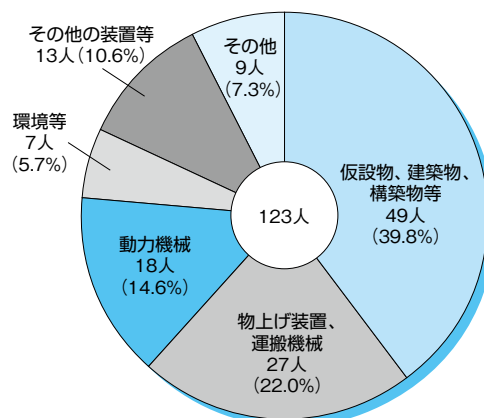
工事別発生状況



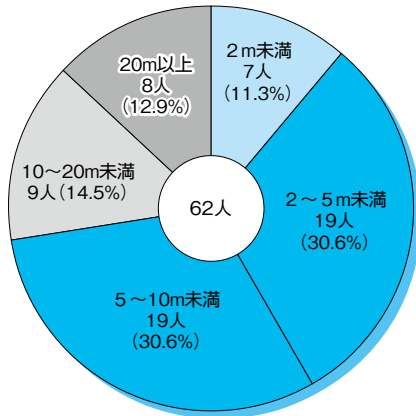
事故の型別発生状況



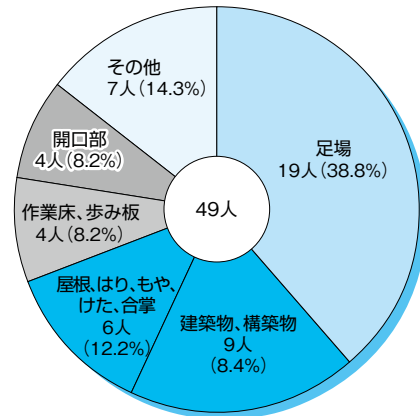
起因物別発生状況



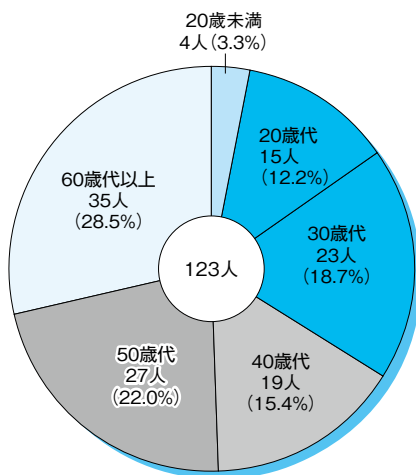
墜落の高さ別発生状況



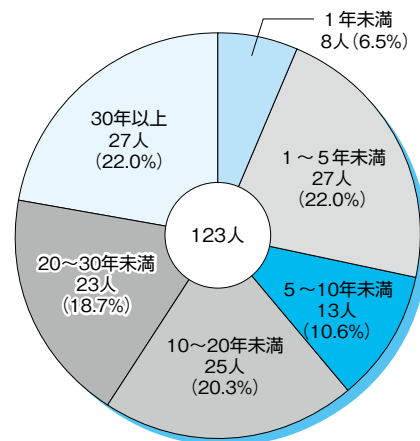
仮設物、建築物、構築物別発生状況



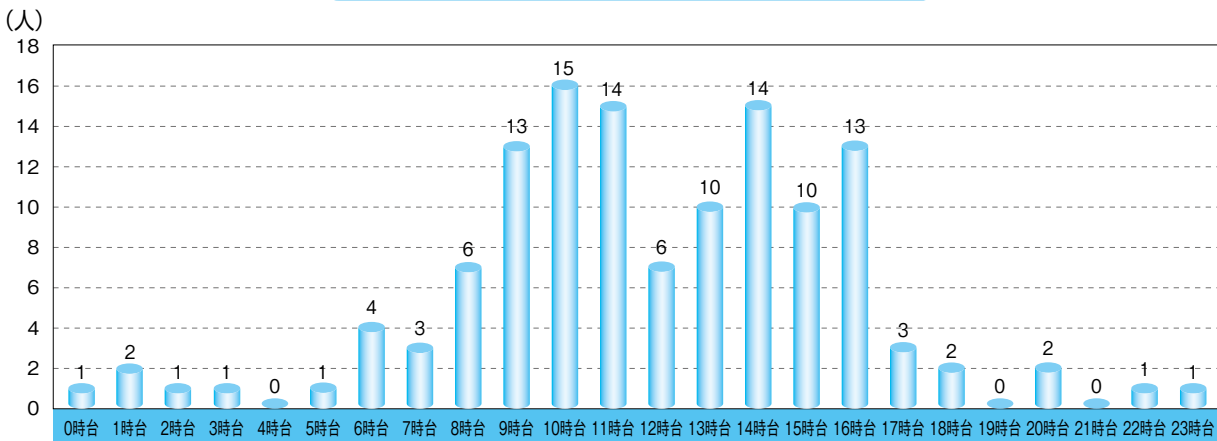
年齢別発生状況



経験年数別発生状況



時刻別

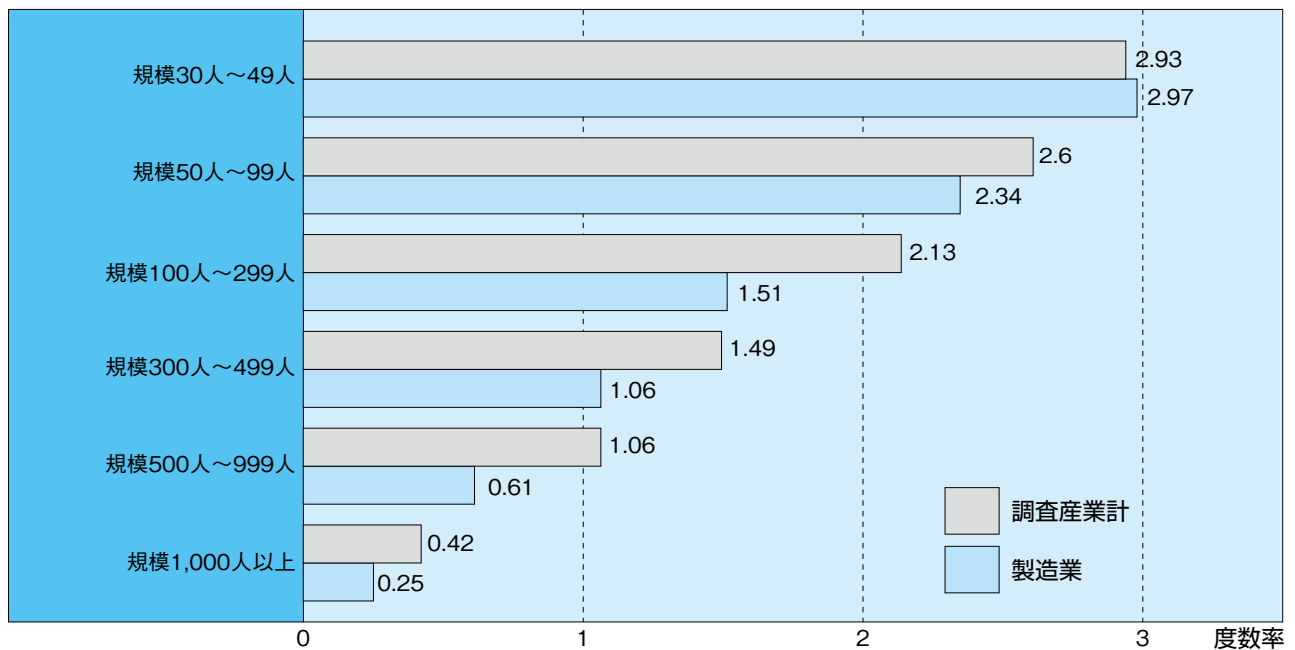


10

事業場規模別度数率・死傷者数の比較 — 中小企業で高い労働災害発生率 —

労働災害動向調査による全国の規模別の度数率をみると、調査産業計、製造業ともに規模が小さくなるに従って度数率は高くなっており、製造業では労働者数30～49人規模の事業場の度数率は、労働者数1,000人以上規模の事業場の約12倍となっています。

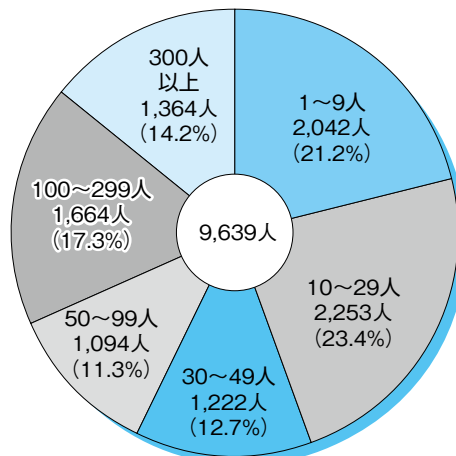
事業場規模別度数率(平成24年)(全国)



度数率とは、 $\frac{\text{労働災害による死傷者数(休業1日以上)}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$

〈資料〉労働災害動向調査

事業場規模別死傷者数(休業4日以上)(平成25年)(東京)



〈資料〉労働者死傷病報告

11

平成25年死亡災害事例（抜粋）

東京労働局ホームページにて、平成25年に発生したすべての死亡災害事例を、掲載しています。

製造業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
6月	パルプ紙 紙加工品 製造業	作業員・技能者	はさまれ、 巻き込まれ	自動圧縮梱包機で古紙の圧縮・梱包作業を実施していたところ、機械の可動部と柱に頭部をはさまれた。
		60歳代		
		40年以上	その他の一般 動力機械	
12月	金属製品 製造業	金属製品製造工 (一貫作業によるもの)	はさまれ、 巻き込まれ	旋盤を使用して自動車部品工作機械の部品の表面処理加工をしていたところ、身体の一部が巻き込まれ当該機械に強打した。病院に搬送されたが死亡が確認された。
		70歳代		
		35年以上 40年未満	旋盤	

建設業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
1月	その他の 建設業	作業員・技能者	墜落、転落	焼却炉補修及び整備工事において、設置されている廃熱ボイラーの内部に足場を設置して水管の清掃作業を行っていた。被災者は、外に出ようとして足場を移動していたところ、足場の昇降用タラップの開口部から約3m墜落し、下部に設置されていた灰の搬出用のスクリーンコンベヤーに巻き込まれた。
		40歳代		
		1年未満	足場	
6月	建築工事業	配管工	墜落、転落	被災者は、高さ2.4mの脚立を用いて、高さ1.7mの踏板上に乗り、高さ3.3mの天井付近に固定された排水管を切断し、取外す作業を行っていた。被災者は取外した排水管を床面に下ろすため、踏板を一段降りた際に足を踏み外し、床面に墜落した。
		40歳代	はしご等	
7月	建築工事業	1年以上 5年未満		その他の 動力運搬機
		作業員・技能者 20歳代		
9月	建築工事業	防水工	墜落、転落	屋根の上での防水工事において、雨漏りのする箇所を探していたところ、足下の明かり取り（建物内に日光を取り入れるために屋根に取り付けられた透明な板）を踏み抜き、約5メートルの高さから墜落した。
		40歳代		
		5年以上 10年未満	屋根、はり、もや、 けた、合掌	
11月	建築工事業	とび工	墜落、転落	マンション大規模修繕工事において、外部足場（枠組足場）の解体作業中の被災者が、当該足場の11層目の布板を取り外した後、10層目床から17.2m下の植栽へバランスを崩して墜落した。
		30歳代		
		10年以上 15年未満	足場	

運輸業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢		
		経験		
10月	道路貨物 運送業	貨物自動車 運転者	激突	荷の積込先事業場の事務所から出た被災者が、同事業場敷地内に停車した被災者のダンプトラックに戻ろうとしたところ、前進してきた積込先事業場の労働者が運転するトラクターショベルにひかれ死亡した。
		50歳代		
		1年未満	整地・運搬・積込用機械	
12月	道路旅客 運送業	乗用自動車 運転者	交通事故（道路）	被災者が運転するタクシーが、スリップを起こして左側のガードレールに衝突した後、中央車線で停止した。被災者は車内で119番通報と会社へ事故報告していた時に、個人タクシーが被災者のタクシーに衝突し、更に中型貨物自動車が衝突した。その衝撃で被災者が死亡した。
		50歳代		
		5年以上 10年未満	乗用車、バス、 バイク	

第三次産業死亡災害事例

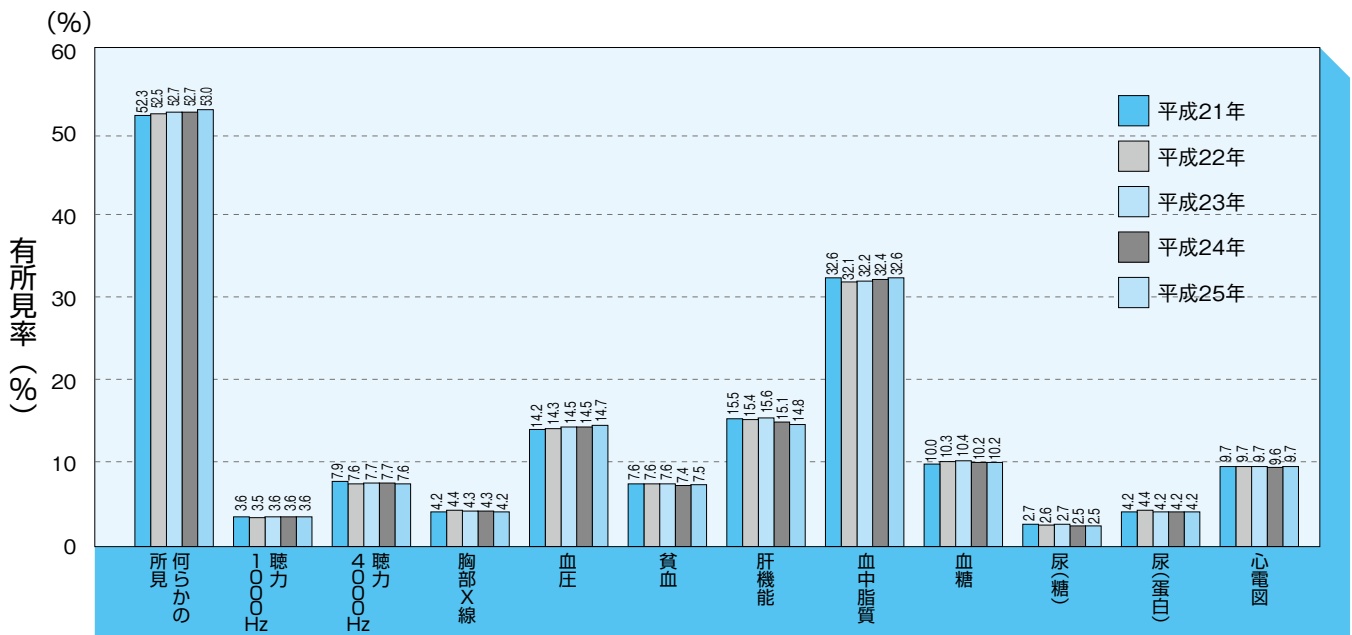
月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢		
		経験		
1月	その他の 接客娯楽業	作業員・技能者	転倒	被災者は、テニス練習場の指導員としてレッスンを行っていたところ、後ろ向きに走る動作（バックステップ）をした際に後方へ転倒し、頭部を強打した。
		20歳代	通路	
		1年未満		
4月	清掃と畜業	ゴミ収集員	はさまれ、巻き込まれ	ゴミ収集車がバック走行して建物内の集積所に入ろうとした際、同ゴミ収集車の荷台上にいた被災者が車両と車両の高さ制限を示す鉄骨との間に頭を挟まれたもの。
		50歳代	トラック	
		1年未満		
6月	その他の 事業	警備員	転倒	都内施設の駐車場内において、被災者は門扉の鍵を施錠するため、自転車で移動したところ、転倒し頭部を強く打ち頸椎を損傷したうえ呼吸停止に至った。
		70歳代	その他の仮設物、 建築物、構築物等	
		1年以上 5年未満		
8月	その他の 事業	警備員	交通事故（道路）	高架橋の耐震補強工事現場において、片側交互通行作業帯を設置し作業を行っていたところ、横断歩道の歩行者誘導を行っていた被災者が突進してきた乗用車にひかれ、当該乗用車と作業エリア内に停車していたトラッククレーンに挟まれた。
		60歳代	乗用車、バス、 バイク	
		1年以上 5年未満		
12月	その他の 事業	技術者	墜落、転落	浄水場の設備調査のため、汚水攪拌槽（3m×5m×高さ2.6m）の上で2名で写真撮影し、写真を撮り終わり槽の上を歩き、被災者が木製の蓋に乗ったところ、蓋がたわみ汚泥の溜まった槽内に落ちて死亡した。
		50歳代	その他の装置、 設備	
		30年以上 35年未満		

12

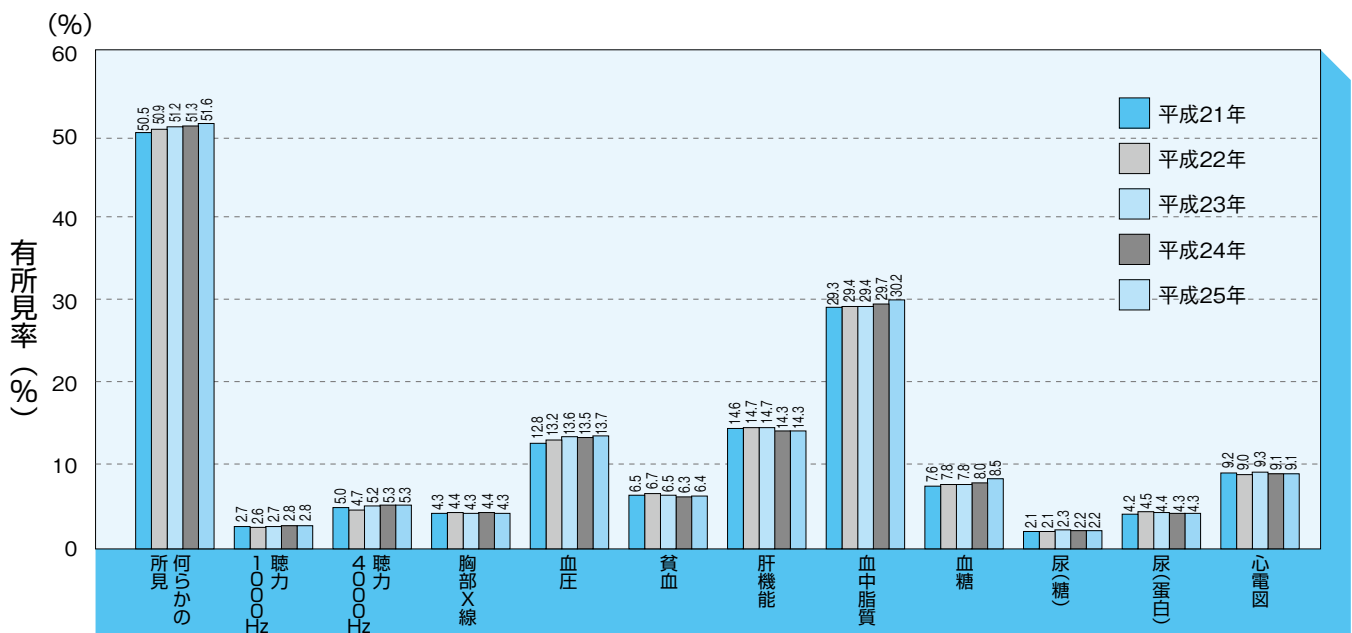
過去5年間の項目別有所見率等の推移 — 有所見率が半数を超えている定期健康診断 —

定期健康診断実施状況を見ると、何らかの所見のある割合が年々高くなっており、健康診断項目別に見ると、血中脂質、肝機能及び血圧の有所見率が高くなっています。

定期健康診断検査項目別有所見率(全国)



定期健康診断検査項目別有所見率(東京)



13

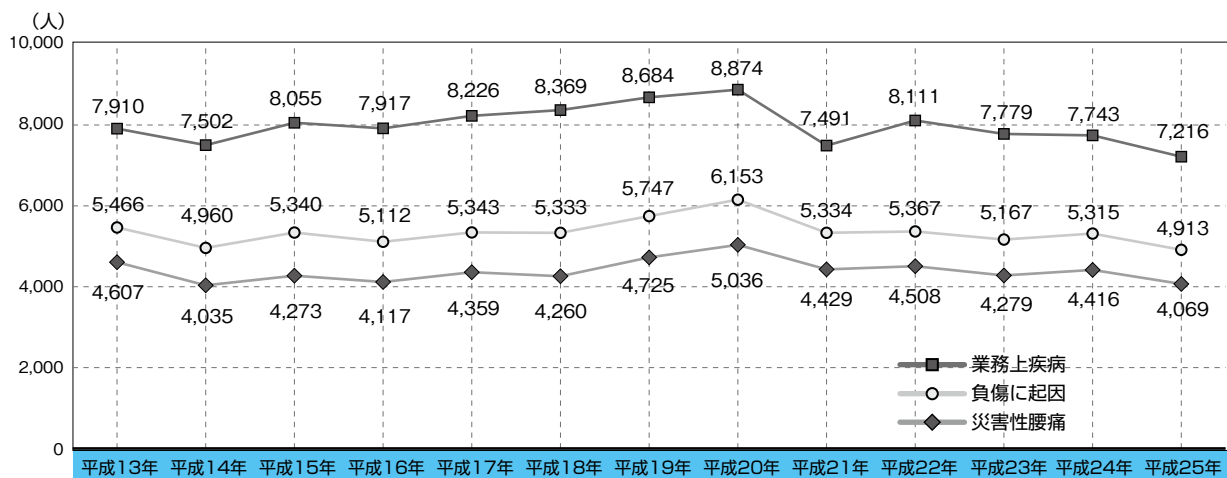
業務上疾病発生状況の推移

— 増加傾向の業務上疾病 —

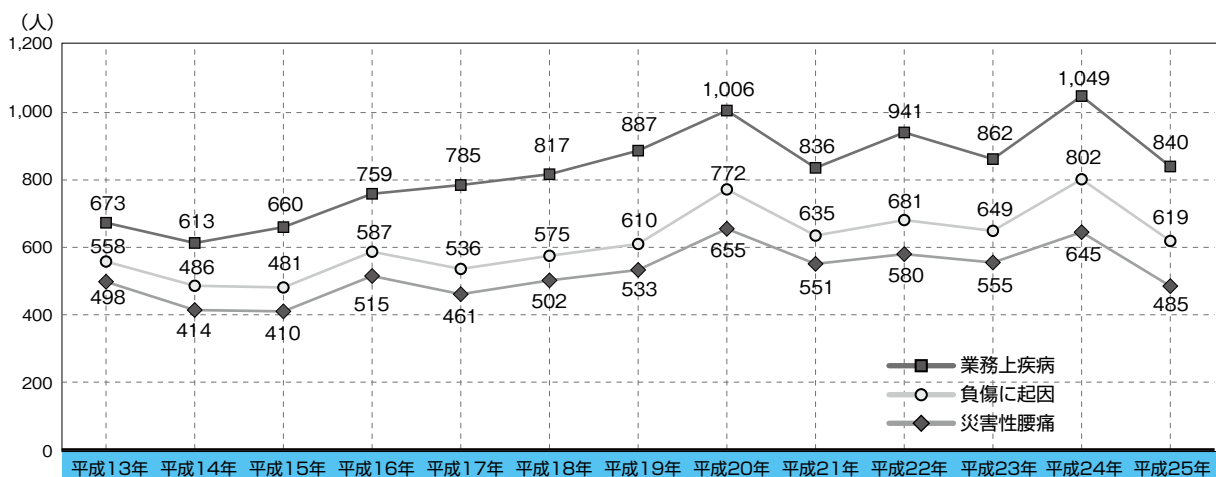
平成25年の東京労働局管内の業務上疾病（死亡及び休業4日以上。以下同じ）の発生件数は、災害性の腰痛が前年比で24.8%減少したこと等から、前年に比べ△19.9%減少となりましたが、災害性の腰痛は業務上疾病全体の57.7%（全国56.3%）と依然として高い比率を占めています。

業務上疾病発生状況の推移

全国



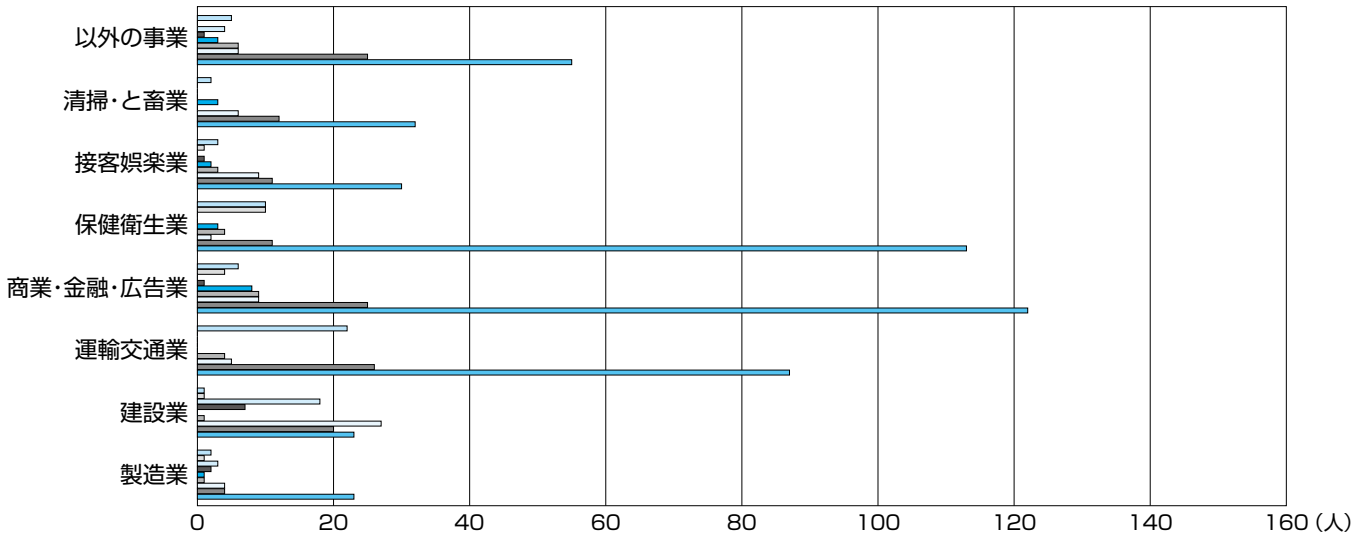
東京



平成25年 業種別・疾病別発生状況

東京労働局管内の業務上疾病の発生状況を業種別に見ると、保健衛生業、商業・金融・広告業、運輸交通業に多く発生しています。

「負傷に起因する疾病」の多くは、「災害性腰痛」で占められています。

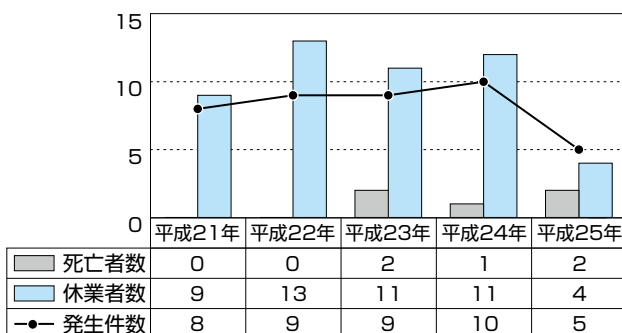


	製造業	建設業	運輸交通業	商業・金融・ 広告業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	以外の事業
■ 以外の疾病	2	1	22	6	10	3	2	5
■ 病原体	1	1	0	4	10	1	0	0
■ じん肺	3	18	0	0	0	0	0	4
■ 化学物質	2	7	0	1	0	1	0	1
■ 手指前腕	1	0	0	8	3	2	3	3
■ 非災害性腰痛	1	1	4	9	4	3	0	6
■ 異常温度	4	27	5	9	2	9	6	6
■ 負傷起因の疾病(除腰痛)	4	20	26	25	11	11	12	25
■ 災害性腰痛	23	23	87	122	113	30	32	55

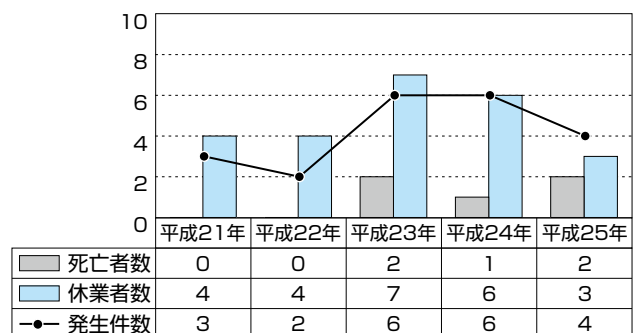
一酸化炭素中毒による労働災害の推移

平成25年の一酸化炭素中毒の発生件数は、ここ数年の高止まり傾向から一転して前年より5件減の5件発生に止まりましたが、建設業において2名の死亡者が発生しています。

(人) 東京、全産業

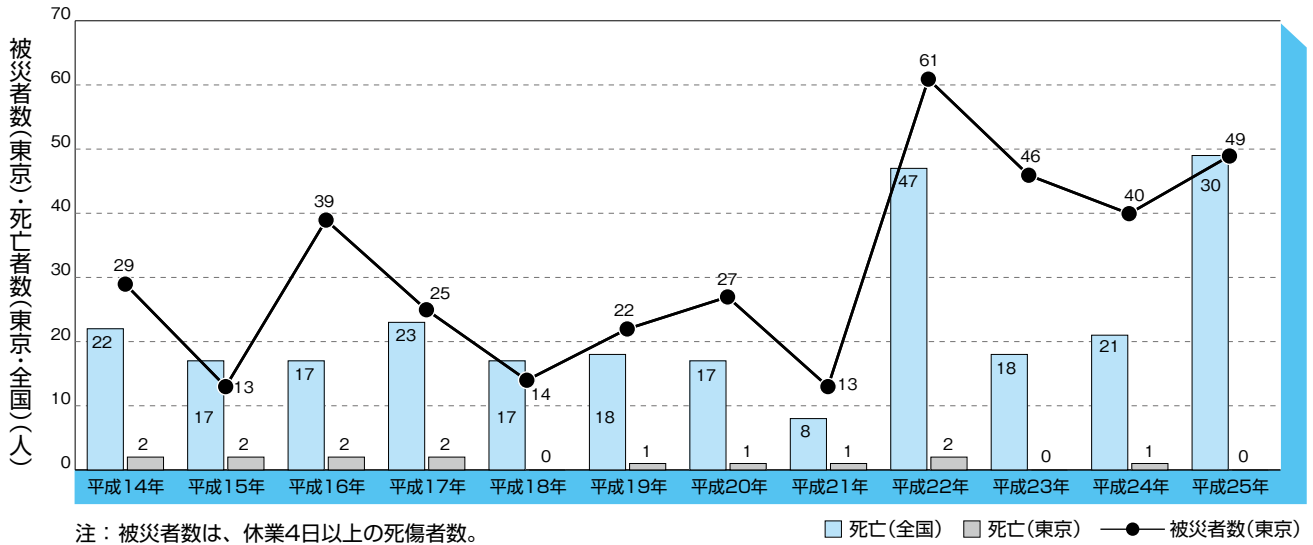


(人) 東京、建設業

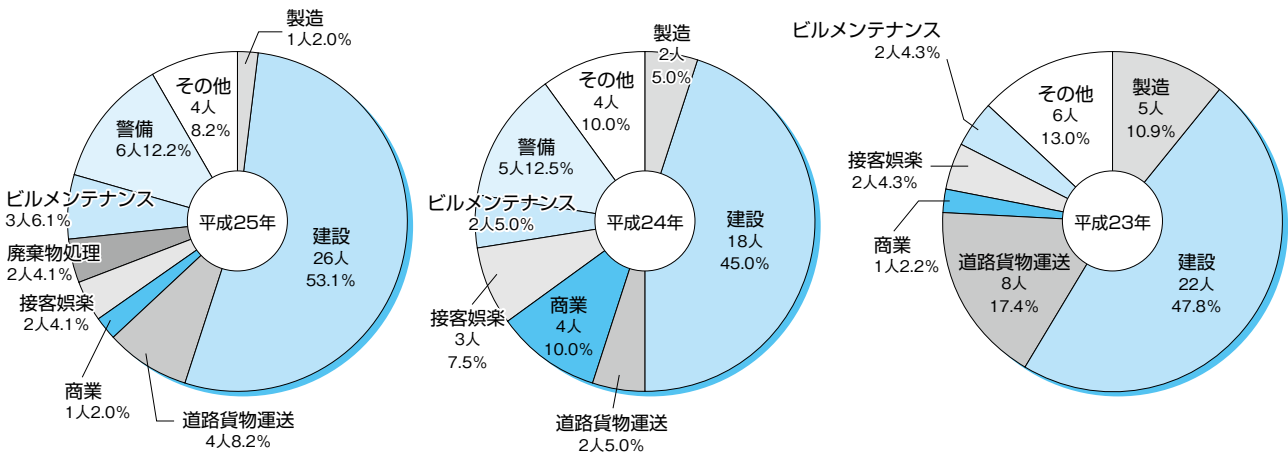


熱中症の発生状況の推移

(1) 年別推移



(2) 業種別発生状況 (東京)



14

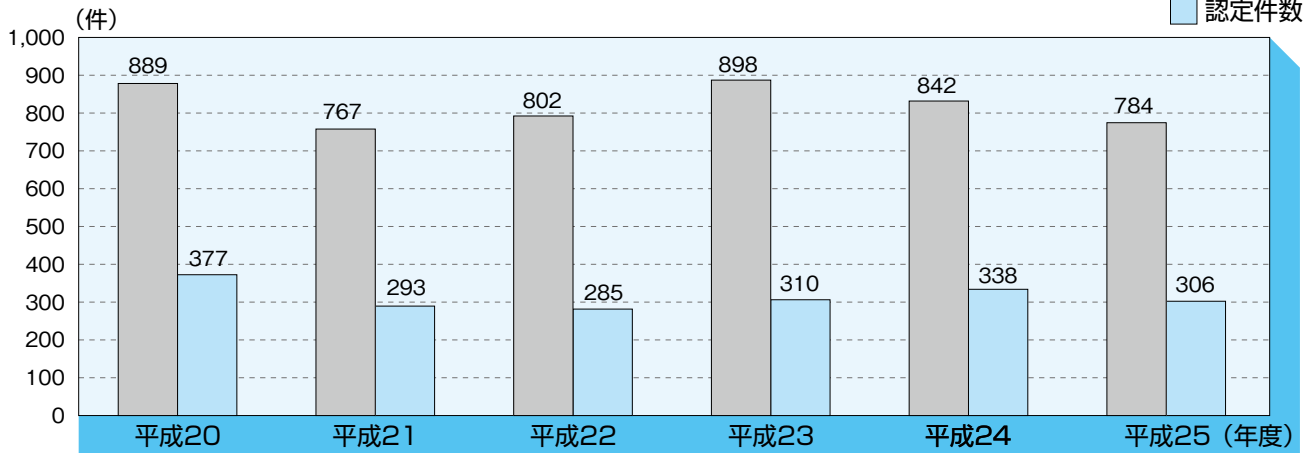
脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数の推移

近年、長時間労働やストレスなどによる過重労働が原因となって、脳血管疾患や心臓疾患、うつ病などの精神障害を引き起こすケース（「過労死」や「過労自殺」ともいわれます。）が多くみられます。

1. 脳・心臓疾患の労災補償状況

(1) 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況【全国】

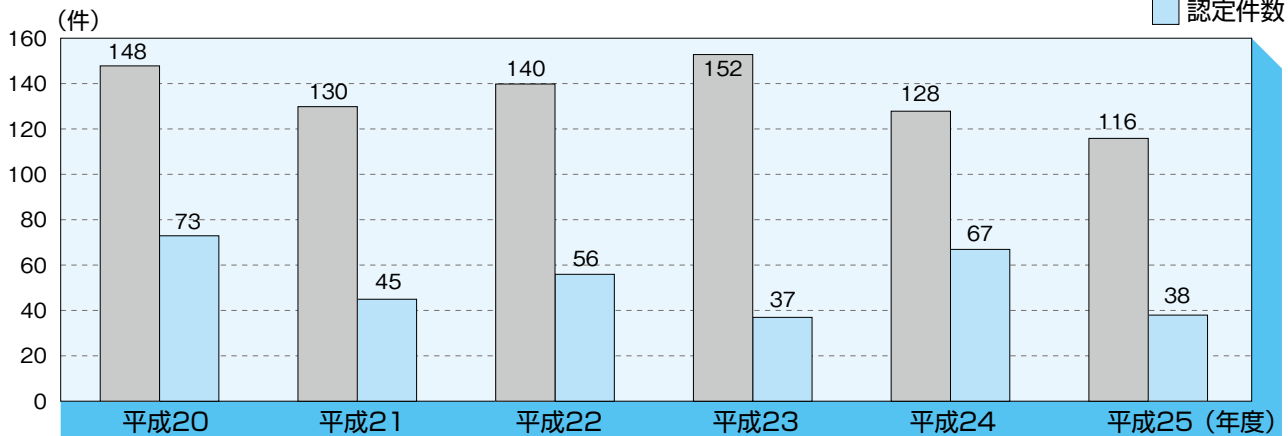
■ 請求件数
■ 認定件数



注1：本グラフは、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
注2：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

(2) 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況【東京】

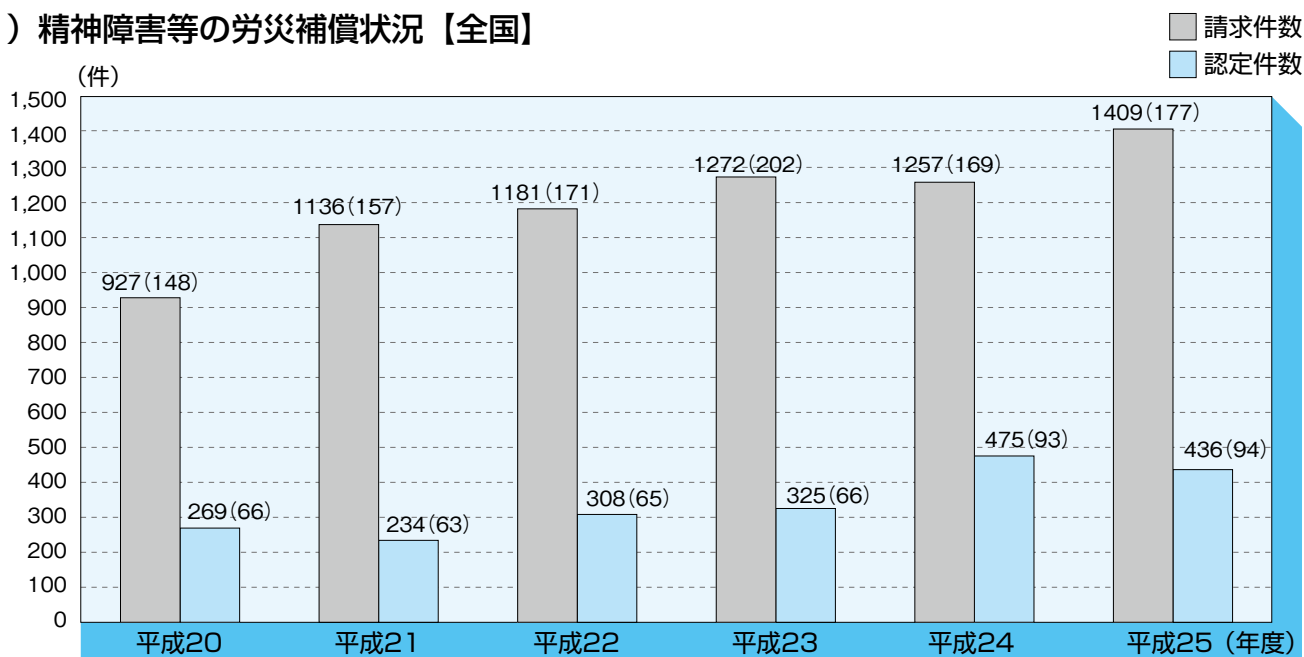
■ 請求件数
■ 認定件数



注：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2. 精神障害等の労災補償状況

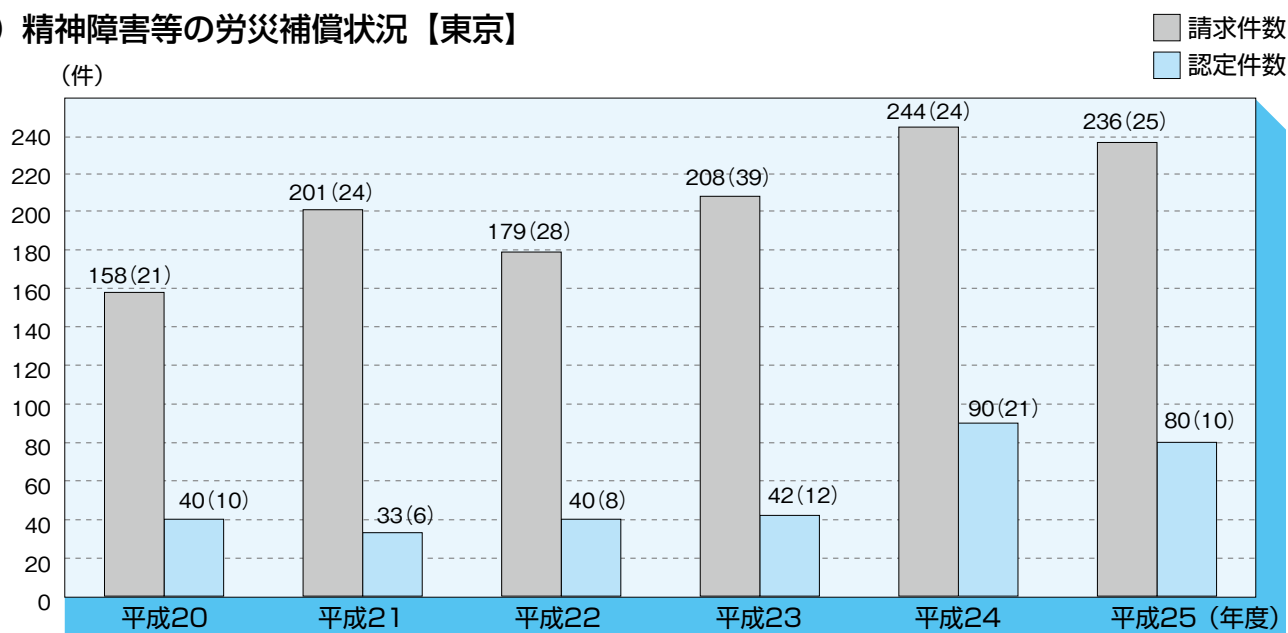
(1) 精神障害等の労災補償状況【全国】



注：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

※()内はうち自殺件数
(未遂も含む)

(2) 精神障害等の労災補償状況【東京】



注：認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

※()内はうち自殺件数
(未遂も含む)

15

東京の労働衛生関係災害発生事例（平成25年）

化学物質による中毒等

発生月	事業の種類	原因物質等	災害のあらまし
4月	建設業	一酸化炭素	低層木造住宅の地盤改良工事現場において、室内で発電機を用いて、杭打機で単管パイプを埋め込む作業を行っていたが、換気がなされていなかったため、一酸化炭素中毒になったもの。
6月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	一酸化炭素	ビル新築工事において、1階床面のコンクリート切断工事のため仮囲いを設け、送風機を2台設置して仮囲いの中でエンジンカッターでコンクリート床面を切断する作業を行っていたが、仮囲い内の排気が十分に行われなかったため排気ガスを吸引し、一酸化炭素中毒になったもの。
7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	一酸化炭素	住宅解体工事現場において、解体工事に従事していた作業者が住宅に設置されていたエアコンにエンジン式発電機を接続し、室内で発電機を運転しながら休憩していたところ、一酸化炭素中毒により2名が死亡したもの。
11月	試験研究業	硫化水素	試験研究事業場において、廃棄することとなった硫化ナトリウムを酸性廃液処理層に入れ中和した上で流し台に排水したところ、排水管内で廃液から硫化水素ガスが発生し、別の階で流し台の清掃をしていた作業者が排水溝のトラップを開けたところ当該ガスが流れ出し、当該ガスを吸い込んだもの。

熱中症

発生月	事業の種類	起因物	災害のあらまし
7月	建設業	熱中症	屋上のアスファルト防水工事に従事していたが、作業終了後具合が悪くなった。
7月	警備業	熱中症	住宅建設現場で工事車両の誘導を行っていたところ、午後3時ごろ手足の痙攣が起きた。
7月	ビルメンテナンス業	熱中症	7時から14時まで(11時から1時間休憩)、窓清掃のため建物4階のバルコニーでゴンドラの土台セットの作業をしていたところ、意識が朦朧とした。
8月	運送業	熱中症	3階建ての際にて、2人で箱入りの椅子を3階まで階段で運んだ際に突然体調が悪くなり、1階に降りて休憩をしたが体調が悪化した。
8月	産業廃棄物処理業	熱中症	屋内の廃棄物解体現場において、装置の解体作業を行っていたところ、午後4時半ごろ気分が悪くなった。

腰痛

発生月	事業の種類	起因物	災害のあらまし
1月	運送業	負傷による腰痛	配達業務中に重量物(約10kg)を持ち上げて腰をひねった際にギックリ腰となる。
6月	保健衛生業	負傷による腰痛	入居者の居室トイレにて排泄介助中、腰を曲げて無理な体勢から介助を続け、屈伸の際に腰に負担をかけてしまい痛めた。
11月	小売業	負傷による腰痛	片付けのため中腰で前屈みになって容器の入った袋を持ち姿勢を直そうとした際、急に腰と大腿部に痛みが走った後に痛くて動けなくなった。

感染症等その他

発生月	事業の種類	起因物	災害のあらまし
3月	製造業	腸チフス感染による敗血症	製造業事業場において、カンボジア工場の業務指導のため1か月ほど出張し、業務終了したため帰国したが、帰国直後に腹痛、発熱等の症状が現れ、救急車で病院に搬送され、腸チフス感染による敗血症と診断された。
5月	保健衛生業	肝炎ウイルス	病院において外来患者の診療中、ストレッチャーに乗った患者の点滴を実施後、針を片付けた際誤って指に注射針を刺したところ、患者がC型肝炎に感染しており、急性C型肝炎を発症したもの。
9月	社会福祉施設	疥癬	訪問介護サービス提供のため利用者宅にて身体介護サービスを実施していたところ、利用者が疥癬の感染者であったため疥癬に感染し、発症したもの。

16

産業保健活動総合支援事業のご案内 平成26年4月から新しい支援体制がスタート

平成26年4月から、産業保健を支援する3つの事業（地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業）が一元化され、新たに「産業保健活動総合支援事業」として、事業場の産業保健活動を総合的に支援します。

独立行政法人 労働者健康福祉機構が実施主体となり、地域の医師会などの協力のもと事業を運営します。

労働者のからだと心の一体的な健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的な労働衛生管理の進め方についての相談などを一元的に受け付けるなど、企業内での産業保健活動への総合的な支援を実現します。

産業保健総合支援センター

事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談への対応や研修などを行います。

- 産業保健関係者からの専門的な相談への対応
- 産業保健スタッフへの研修
- メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- 管理監督者向けメンタルヘルス教育
- 事業者・労働者に対する啓発セミナー
- 産業保健に関する情報提供

※東京産業保健総合支援センター(旧東京産業保健推進センター)

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F
(TEL) 03-5211-4480 (ホームページ) <http://www.sanpo-tokyo.jp>

地域窓口(地域産業保健センター)

都内の18労働基準監督署(支署) 管轄区域毎に設置
労働者数50人未満の事業場を対象に、次の相談などへの対応を行います。

- 相談対応
 - ・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談
 - ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取
 - ・長時間労働者に対する面接指導
- 個別訪問指導(医師などによる職場巡視など)
- 産業保健に関する情報提供

※地域窓口(地域産業保健センター)の所在地、連絡先は、東京労働局ホームページをご覧ください。

※職場におけるメンタルヘルス対策の導入に係る支援のご要望については、東京産業保健総合支援センターの専門スタッフが対応いたします。このメンタルヘルス対策の導入に係る支援については、50名未満の事業場についても対応していますので、東京産業保健総合支援センターにお気軽にご相談ください。